

農業委員会だより

ゆふの風

【第23号】

由布市農業委員会
令和7年9月25日



塚原の田園風景と由布岳を望む

☆農地の転用を行うには、前もって農業振興地域（農用地区域）からの除外が前提となります。

☆農地の転用は、許可申請を行い、転用許可を得る必要があります。（農地法第4条・5条）

☆農地を相続した場合は、10ヶ月以内に農業委員会へ届けてください。（農地法第3条の3）

目次

農地のことは最寄りの委員へ……………②

農業頑張ってます!!……………③

農業奮闘記
農地の一時転用の取扱いについて……………④

農業者年金に加入しませんか……………⑤

令和6年 農業委員会 許可申請の審議実績
全国農業新聞を購読しませんか
編集後記……………⑥

農地のことは最寄りの委員へ

新しく農業委員・農地利用最適化推進委員が決まりました。
任期（R7年4月～R10年3月）

農業委員の担当地域

地域名	氏名	担当地域（大字）
挾間	松田 浩二	七蔵司・高崎・三船・来鉢・田代・内成・朴木・古野
	大津 雄司	挾間・北方・下市・赤野・時松・医大3・東院
	久保 光輝	向原・鬼瀬・篠原・小野・筒口・谷・鬼崎
庄内	佐藤誠一郎	小挾間・北大津留・西大津留・南大津留・長野・畑田・高岡・中・庄内原
	竹林 論一	東大津留・櫟木・東長宝・西長宝・龍原・五ヶ瀬・大龍
	佐藤 政也	直野内山・阿蘇野・野畑・柿原・平石
湯布院	縣 浩一郎	塚原・川南
	衛藤 将明	中川・湯平
	江藤 国子	川西・庄内町西
	秋吉 一郎	下湯平・庄内町淵
	高田 英	川上・川北

農地利用最適化推進委員（推進委員）の担当区域

担当区域	氏名	区域の詳細（自治区）
挾間 1	佐藤 幹夫	高崎・山口・七蔵司・中台・来鉢東部・来鉢中部・来鉢西部
挾間 2	首藤 勇二	北田代・南田代・詰・朴木
挾間 3	佐藤 勉	赤野・丸田・東行・海老毛・古野・古野郷・三船・医大1, 2, 3
挾間 4	加藤 和夫	北方・下市・上市・向原・中村・柏野・鶴田・鬼崎
挾間 5	佐藤 俊治	時松・茅場・鬼瀬・池ノ上
挾間 6	古城 正信	谷東部・東ノ山・山田・中恵・酒野・篠原・同尻・田ノ小野
挾間 7	佐藤 俊史	谷中村・小野・阿鉢・上筒口・下筒口
阿南 1	今川 晶恵	櫟木・蛇口・五福・小野屋・久保・高津透内・瀬口
阿南 2	後藤 正美	中尾・宗寿寺・竹の中・影戸・柚の木・小挾間
東庄内 1	新井 一徳	大龍東部1区, 2区・大龍西部
東庄内 2	後藤 泉次	龍原・五ヶ瀬
西庄内 1	佐藤 宗春	畑田・猪野竹の下・長野・葛原
西庄内 2	工藤 明文	佐平治・橋爪・甲斐田・宇南水足・小松台・雲取・深谷
西庄内 3	黒木 庸介	平石・東家・小原・下武宮・中武宮・上武宮・蓑草
南庄内 1	藤田 茜	柿原1区・柿原2区・野畑3区・野畑4区
南庄内 2	佐藤 久生	淵5区・淵6区・淵7区
阿蘇野 1	安部 敏也	直野内山・上重・井手下・原中
阿蘇野 2	大塚 正直	日ヶ暮・永十・伊小野・栢ノ木・中村・高津原
湯布院 1	衛藤 義夫	塚原・並柳・若杉・佐土原・乙丸1, 2, 3・新町1, 2・岳本・津江・湯の坪・中島
湯布院 2	立川 優二	荒木・石武・光永・東石松1, 2, 3・西石松・山崎・平
湯布院 3	河野 雄一	前徳野・内徳野・槐木・畑倉・奥江・下津々良・上津々良・鮎川・中依・下依
湯 平	立川 尚良	畑・小平・幸野・水地・湯平1, 2, 3

主な業務

- 農地法及びその他の法令業務
- 農業者年金の加入推進
- 農業一般に関する調査及び情報提供
- 農地利用の最適化の推進
- 相続未登記農地等の利用促進
- 全国農業新聞、その他全国農業図書の購読促進
- 農地の利用状況調査
- 和解の仲介

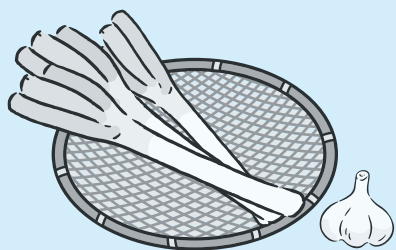


庄内町在住の中野 真一さん(51歳)の紹介です

中野さんは、由布市の新規就農者育成制度を活用し、令和4年に医療分野から一転、農業の道へと踏み出しました。ご両親の暮らす地元に戻り、唐辛子やオクラ、ニンニクの栽培からスタート。地域の先輩方の助言を受け、現在は白ネギとニンニクに専念しています。

初めての農業に戸惑いながらも、日々学び、育てた作物が立派に実る喜びを実感。地域の温かな支えに感謝しながら、着実に歩みを進めています。

新たな挑戦にエールを送りたいです。



(農業委員 佐藤)



庄内町大津留竹の中地区在住の伊藤 彰記さん(38歳)の紹介です

愛知県名古屋市でダンロップタイヤ中部(株)の営業マンとして勤務していたが、東京勤務を言い渡された時に家族の絆を考えるようになり一念発起して妻の両親の住む由布市庄内町大津留に移住。義父母が営む農業をすることを決意し同居。

2021年(令和3年)に義父母の経営のもとで農家としてデビューする。

経営内容は、いちご栽培。いちごの種類としてベリーツ18a、さがほのか7aの合計25aの経営規模である。

2024年にすべての経営を任せられ経営主となる。

JAおおいた由布いちご同志会、同会青年部、大分県イチゴ販売強化対策協議会青年部、JAおおいた由布青年部など多くの組織に所属し奮闘している。

今年度、JAの青年部組織において九州ブロック大分県初の選出となる7代目農チューバーとなり、かなり注目度大である。

農業、地域、自然環境、家族を大切に思い、今後の人生を歩んでいきたい。5年後を見据えて生産の原点である植物生理を学び、いちご経営の飛躍につなげたいと、話を聞いているうちに思いが溢れる。

またこの地域の伝統芸能である神楽に魅了され農業以外にも精力的に取り組み存続できるようにと多くのパッションに対面することができた。

大輪の花が咲き大きな実りとなるよう願うばかりです。

(農業委員 大津)



～ 農 業 奮 闘 記 ～

◆湯布院町塚原の 坂田 さんにインタビューしました◆

Q. 現在の経営品目を教えてください。

A. 湯布院町塚原高原を中心に白ネギを 350a 作ってます。

Q. 農業の魅力とやりがいを感じる所を教えてください。

A. 頑張ったら頑張った分しっかりお金として評価してもらえるところですかね（笑）

お客さんに美味しい！と言って頂いた時や、市場から安定出荷を感謝された時は努力が報われた気がします。

Q. これからの抱負を教えてください。

A. 近年、白ネギは由布市での生産も増えています。

大分白ネギは西日本一の産地ですが、将来的に全国一に押し上げたいです！



プロフィール

神奈川県出身、大分県立農業大学校卒業後に豊後高田市の農業法人「株式会社 仲井農園」に就職

白ネギ栽培の腕を磨き、2021年に独立新規就農されてます。（農業委員：衛藤）

農地の一時転用の取扱いについて

農地を耕作以外の目的で一時的に利用する場合（工事現場の仮設事務所や資材置場など）は、着手前に一時転用の許可を得ることが必要です。

また、農地改良を目的とした造成行為を行う場合でも、以下のいずれかに該当する場合は事前の許可が必要となります。

- （１）工事着手後、１年間に１作もできないとき
- （２）造成面積が 30a を超えるとき
- （３）造成高が 1 m を超えるとき

なお、許可を得ずに転用行為を行った場合は違反転用（農地法第 51 条第 1 項）に該当し、３年以下の懲役または 300 万円以下（法人は 1 億円以下）の罰金に科せられる場合があります。

転用行為を行う際は、事前に農業委員会事務局にご相談をお願いします。

由布市農業委員会事務局 TEL：097-582-1303

農業者年金に加入しませんか

1. はじめに

農業者の老後は国民年金だけでは不安です。農業者年金に加入し、より安心でより豊かな老後を過ごしましょう。

2. 加入対象

次の全てに該当する方が加入できます。

- ① 国民年金の第1号被保険者（ただし、保険料納付免除者でない方）
- ② 年間60日以上農業に従事する方
- ③ 20歳以上65歳未満の方（ただし、60歳以上の方は国民年金任意加入被保険者に該当する方）

また、脱退した場合でも支払った保険料と運用益は将来年金として受給でき、加入要件を満たしていればいつでも再加入できます。

3. 特徴

1) 少子高齢化に強い年金です

自ら積み立てた保険料と運用益に応じて将来受け取る年金額が決まる「積立方式・確定拠出型」の採用により、加入者や受給者の数が変化しても影響を受けにくく、財政的に安定しています。

2) 保険料の額は自由に選択できます

毎月の保険料は、2万円（35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は1万円）から6万7千円まで千円単位で自由に選択でき、経済状況などに応じていつでも見直すことができます。

3) 終身年金で80歳までの保証付きです

農業者年金は生涯受け取ることができます。仮に、80歳前に亡くなられた場合においても、死亡した翌月から80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の現在価値に相当する額が死亡一時金として遺族に支給されます。

4) 税制上の優遇措置があります

支払った保険料は、家族分も含め全額社会保険料控除の対象となり、所得税や住民税等の節税になります。また、将来受け取る年金も公的年金等控除が適用されます。

5) 政策支援加入なら保険料の国庫補助が受けられます

認定農業者が青色申告を行う、など一定の要件を満たす方は月額最高1万円の国庫補助を受けることができます（この場合の保険料は月額2万円固定となります）。

【農業者年金の受給額（年額）試算表】

加入年齢	納付期間	保険料額	保険料納付総額	年金額（年額）		想定される受給総額	
				男性	女性	男性	女性
20歳	40年	1万円	780万円	63万円	55万円	1,362万円	1,491万円
		2万円	960万円	83万円	73万円	1,791万円	1,961万円
30歳	30年	1万円	660万円	49万円	43万円	1,061万円	1,161万円
		2万円	720万円	55万円	48万円	1,189万円	1,301万円
40歳	20年	2万円	480万円	33万円	29万円	704万円	771万円
50歳	10年	2万円	240万円	15万円	13万円	314万円	343万円

※上のケースは、通常加入で、かつ、保険料月額2万円で加入し、65歳までの運用利回りが2.5%、65歳以降の予定利率が1.35%となった場合の試算です。受給総額は65歳での農業者年金加入者について想定している平均余命を考慮し、男性86.5歳、女性92歳まで生存した場合の金額です。

※運用利回りは加入後の経済状況により上下し、予定利率は毎年度、農林水産省告示によって定められます。

※保険料額1万円のケースについては、35歳未満は保険料月額1万円で加入し、35歳以降は月額2万円で加入した場合で試算しています。

農業者年金のご相談は、農業委員会事務局または農業協同組合の各支所へおたずねください。



【動画】
農業者年金加入の
すすめQRコード

令和6年 農業委員会 許可申請の審議実績

区 分	合計 件数	面積合計 (㎡)	旧町別の内訳（件数・㎡）					
			挾間町		庄内町		湯布院町	
			件数	面積	件数	面積	件数	面積
農地法第3条	105	373,493.5	37	158,842.54	46	161,447.96	22	53,203
農地法第4条	15	5,623.8	7	3,264	5	1,840.8	3	519
農地法第5条	48	38,272.04	25	21,297.04	8	7,210	15	9,765
非農地証明	26	35,959.98	10	10,518	11	16,462.98	5	8,979
農業経営基盤強化法	63	360,155	14	56,348	17	76,832	32	226,975
（うち 中間管理分）	23	907,268.52	3	31,361	14	840,198.52	6	35,709
合 計	280	1,720,772.84	96	281,630.58	101	1,103,992.26	83	335,150



- ◆発行日…毎週金曜日
- ◆購読料…紙 版：700 円（税込・送料込）
電子版：500 円（税込）
- ◆申込先
紙 版：由布市農業委員会事務局
Tel.097-582-1303
電子版：右記 QR コードを読み込み
お申し込みください。



全国農業新聞を購読しませんか

全国農業新聞は、農家の経営や暮らしに役立つ情報が満載の農業総合専門紙（有料）で、毎週金曜日に紙版と電子版が発刊されています。全国的な農業・農政の動きや農業用語の解説、専業・兼業を問わず農業経営に役立つ旬の情報、農地を守る農業委員会活動の紹介のほか、地域の身近な情報として地方版のページも用意されています。この機会にぜひ購読をご検討ください。

編集後記

暑い日が続きますが、皆さんいかがお過ごしでしょうか。

農業委員・農地利用最適化推進委員は4月に改選が行われ、新しいメンバーになりました。若い人が増え、前向きな意見が多く今後がとても楽しみです。これから3年間どうぞよろしくお願いたします。

さて、今年の我が家は不運の連続で、春に大量のヒヨドリから襲撃され、スティックセニョールが全滅しかけたことを皮切りに、ハウス内の空心菜や枝豆は鹿に食べられ全滅し、夫は階段から落ちて肋骨を折り、その分頭張るぞと思ってお義母さんが鹿よけの網に引っかかってこけて入院し、線状降水帯がでたら避難し、いくら雨が降っても夕方から断水して食事の準備とお風呂がままならない日々。散歩に行った子どもと犬は蜂に刺される、子どもの部活の送迎で思うように仕事が進まない等々で、今年の夏は疲れました。

こんなに大変でも、農家をやめたいとはならず、毎日どうやって乗り越えるか、一生懸命考えています。経験を積んだら、もっと効率よく出来るんじゃないかと思いますが、周りを見てみるとそういう訳でもなさそうで、このまま、あーでもない、こーでもないと言いつつ一生を終えそうで、老後がちょっと心配です。

来年こそは何とか豊かな生活が送れるよう頑張ります。

（農業委員 江藤）

「ゆふの風」編集委員
委員長 江藤 国子
副委員長 衛藤 将明
委員 秋吉 一郎
佐藤 誠一郎
大津 雄司